

かゆいところに手が届く！ —多摩・島しょ自治体お役立ち情報—

「かゆいところに手が届く！多摩・島しょ自治体お役立ち情報」は、市町村の職員が日頃の業務で感じている疑問や他の自治体、民間企業などの動向、今さら聞けない行政用語など、知りたいと考えている事項について自治調査会が調査し、問題点や課題などを明らかにすることを目的に実施しています。

わかりやすい道路愛称による地域の魅力発信

調査部研究員 石井 史

1. はじめに

皆さんが普段通行する道路に、「〇〇街道」「△△通り」などの名称があることは、暮らしの中で馴染んでいることと思います。主要な道路に図表1のような標示板が立っているのも、見慣れた風景でしょう。この標示板にある名称「青梅街道」は、路線名（都道5号新宿青梅線）とは別に、通称道路名（東京都通称道路名設定事業^[1]、昭和37年4月25日東京都公報（号外）公告）として昭和37年に東京都が設定したものです。50年以上を経て、地図や交通情報にも利用され、すっかり定着していると言えるでしょう。

図表1 【「青梅街道」の通称道路名標示板】



写真出典：東京都建設局「『東京みちしるべ2020』の策定について」、平成28年1月29日報道発表資料
<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2016/01/DATA/20q1t500.pdf>
 (平成28年10月7日アクセス)

一方、市町村においても道路に呼び名を付ける例は多くあります。名称設定における各種の着眼点を示す、3つの例を紹介します。①神戸市では、地域の歴史や特色を背景に自然発生的、長年の間に定着した名称を、道路愛称として定めています^[2]。②江東区では、愛称付け対象路線を、沿道に歴史的な建築物があること等を考慮

して選定しました^[3]。③伊豆の国市では、国民栄誉賞受賞の元野球選手長嶋茂雄氏が現役時代トレーニングで走った道に、同氏の名を冠した愛称を付け^[4]、シティセールスに活用しています。

これらの例以外でも、「市役所通り」の案内標示板や商店会が名付けた「▽▽商店街」の看板を、各地で見かけることができます。公共施設や観光施設へと至る道や賑わいを創出するエリアを示すため、道の呼び名が使われることは少なくありません。

本稿では、そのような道の呼び名を「道路愛称」に統一して称し、その活用を「わかりやすさ」と「親しみ」をキーワードに見ていきます。そして、道路愛称を地域の魅力発信に活用するための、市町村間の連携についても考えます。

2. わかりやすさのための道路愛称

(1) 道路愛称が生むわかりやすさ

道路愛称の存在がなぜ「わかりやすさ」を生むのでしょうか。

人の移動は、道をたどります。たどる道を人に教え、または情報を共有する際、その道に名があれば、簡単かつ正確に、伝えることができます。また、慣れない地域内の移動では、経路の検討や確認に当たって、道の名を頼りに考えるとわかりやすくなります。東京都の通称道路名や各地

の自然発生的な道の名が定着しているのは、その利便性の証しであると考えられます。

この性質を公共施設の案内に活用している例として、仙台市若林区の「葉師高砂堀通り」の愛称命名を挙げることができます。これは、仙台市営地下鉄東西線の開業に併せたまちづくりの中で実施されました。同線葉師堂駅開業に際し、若林区役所へ至る4つの路線を一体として整備し、駅から区役所への歩行者動線を明確化するための一手法として、愛称を公募し命名したものです。（この愛称公募事業については、3. (2) で詳述します）

また、例えば「八丈一周道路」「八丈空港道路」（八丈町、図表2）等は、名称を聞けばその位置やルートがわかります。「多摩湖自転車道」（西東京市～東村山市）をたどれば、自転車が多摩湖周辺へ行けると見当をつけられます。

このように、道路愛称を利用すると、目的地に向かって安心してたどれるルートをわかりやすく指し示すことができます。

図表2 【八丈一周道路、八丈空港道路】



出典：「東京都通称道路名地図」、東京都建設局ホームページ
<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/content/000006219.pdf>
 (平成28年10月5日アクセス)

(2) 道路愛称による道案内

平成18、19年度に、道案内における道路愛称の役割を確認する事業が全国的に実施されました。国土交通省「通り名で道案内」実証実験事業です^[5]。これは、通りの名前と、概ねの位置を示す数字を、街なかに設置する標示板で示し、それによって来訪者への道案内を容易にしようとい

図表3 【国土交通省「通り名で道案内」実証実験 概要】

- ① 次の2つを道路沿いに表示（標示板や電柱など）
 - a) 通り名
 - b) 位置番号（通りの起点からの距離を示す数字）
- ② 通りの名を記したマップの作成
- ③ 公共施設等の案内時には、住所のほかに通り名と位置番号も利用



出典(①②の図)：「通り名で道案内」リーフレット、国土交通省道路局ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/road/torimei/pdf/070307reaf.pdf>
 (平成28年4月20日アクセス)

う取組です(図表3)。この事業の考え方として、道路の名称を利用した住居表示方式である「道路方式」の、道案内に適した特質が説明されています。(次ページのコラム参照)

この取組では、対象地域の通りにすべて「通り名」を付け、それを示す標識を、電柱なども利用しながら設置しました。また既定の通り名がある場合、それに追加して位置を示す数字「位置番号」（通りの起点からの距離を示す数字）を標示しました。これらを掲載した地図などを作成し、エリア内の公共施設や店舗では、この「通り名」と「位置番号」による道案内を行ったのです。

この実証実験による道案内は、来訪者・住民とも、概ね好評だったとまとめられています。標示の仕方や位置番号の意味の周知等、課題が指摘されつつも、有効性は確認されたようです。

この事業では位置番号を標示しましたが、仮にこれがなくても、代わりに既存の建造物等を位置確定の目印にすることができます。道路愛称があれば、標示板と地図(道路愛称と目印の建物等を記載)をもとに、移動や道案内が円滑になるでしょう。観光施策の一環として、道路愛称の活用は、わかりやすさを実現できるよい方法です。